

# 一の宮通りまちづくり通信

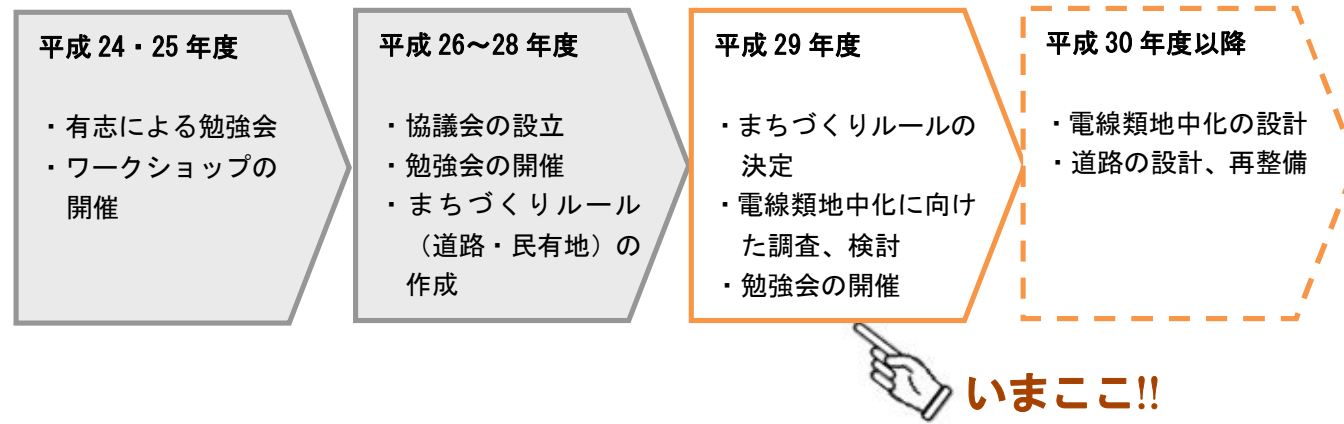
一の宮通りまちづくり協議会 編

## ■これからの取り組みについて

今後は、まちづくりのルールに従いまちづくりや道路整備を進めます。

道路整備については、電線類地中化に向けた調査や具体的な地中化の方法について検討を行います。

電線類の地中化に向けては、沿道のみなさんのご協力が必要ですので、ご意見をいただきながら検討を進めます。



## ■先進事例の視察を検討しています

一の宮通りまちづくり協議会では、先進事例の視察を検討しています。電線類の地中化や舗装のしつらえ、地上機器の活用事例など、一の宮通りの参考になるものを見て、今後活かすことも考えています。

視察先は現在検討中ですが、さいたま市内や周辺市の半日くらいで帰ってこれる場所を考えています。行き先や日程が決まりましたら、勉強会などでお知らせしますので、皆さんと一緒に考えてみませんか？

## ■ホームページで協議会の取り組みを紹介しています

協議会のホームページでは、まちづくり通信のバックナンバーや検討経緯が確認できます。ホームページへのご意見・ご感想もお待ちしています。

<http://www.ichinomiya-street.info/>

## ■まちづくりのルールが決まりました

一の宮通りまちづくり協議会では、平成 29 年 6 月 6 日(火)に一の宮通りまちづくり協議会定期総会が開催されました。

総会では、平成 28 年度の事業報告等とともに平成 29 年度の事業計画および役員について承認されました。

また、総会では「一の宮通りまちづくりのルール」が議決され、正式にルールとして取り組んでいくことを確認しました。

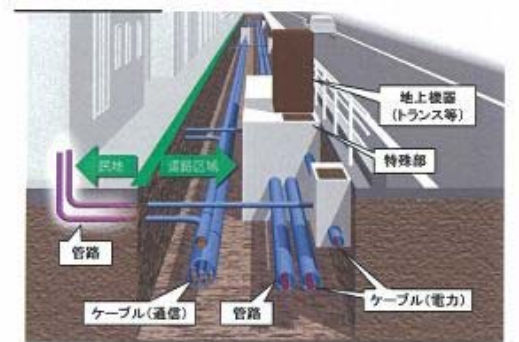


## ■電線類地中化について勉強会を開催します

一の宮通りまちづくりのルールでは、電線類の地中化を位置づけており、平成 29 年度は電線類の地中化について具体的な調査検討が行われています。一の宮通りは幅員が狭く、地中化にはさまざまな制約があることから、一の宮通りまちづくり協議会としても、電線類の地中化に伴う地上機器の設置位置などについて勉強会を開催することとしました。

勉強会は、平成 29 年 10 月 17 日(火曜日)午後 3 時から、大宮区役所南館 301 会議室で開催します。

勉強会では、市が検討を進めている「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」について、市の担当者の方から説明をしていただきます。みなさんのご参加をお待ちしています。



# 一の宮通りのまちづくりルール

基本方針

**広々と気持ちよく、歩きやすく歩きたくなる通りをつくる（快適、ゆとり、明るさ、景観）**  
電線類地中化、舗装、植栽、ストリートファニチャー、街灯、バリアフリー、交通運用

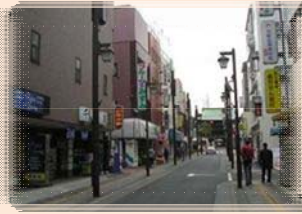
**一体感と賑わいのある商店街として発展させる（個性と一体感）**  
建物用途制限、色彩、建物壁面、スカイラインの統一、広告物、看板、おもてなし空間づくり、交通運用、荷捌き

**大宮駅から氷川神社をつなぐ歴史文化を伝える（落ち着いた空間）**  
舗装、街灯、植栽、建物用途の制限、色彩、広告物、看板、


**イベント開催時には、通りを挙げて盛り上げる（アルディージャなどの連携）**  
イベント、通りの活用、交通運用

**みんなで協力して通りづくりに取り組む**  
まちづくりの進め方、ルールの運用方法

**【電線類地中化】**  
広々と気持ちよい通りをめざすため、上空の電線を無くし、すっきりとした景観を形成します。  
地中化にあたっては、供給事業者等と協議を行いながら、その方式や地上機器のあり方について検討を行います。  
地上機器は、邪魔にならない位置や色彩・デザインとします。  
イメージ例（日野市）




**【植栽】**  
広々と気持ちよく、歩きやすい通りとするため、植栽の樹種や配置を工夫します。  
植栽は、植樹マスを設け、中高木を配置します。  
樹種は、ハナズキやサルスベリなど、季節が感じられるものとします。  
サルスベリ




**【建物用途の制限】**  
多くの人で賑わう通りにふさわしい健全な通りとしていくため、風紀を乱すような業種業態の立地を制限します。  
(制限の例)  
・風俗営業法に定める風俗営業の施設  
・住民や事業者等に威圧感を与えたり、危害を及ぼす恐れのある施設

**【色彩】**  
氷川参道を意識した色彩とし、まちなみの一体感が感じられる調和のとれた景観をめざします。  
このため、彩度や明度の高い色彩は避け、原色に近い色使いは、アクセントとしての利用にとどめます。

**【舗装】**  
道路の舗装は、誰もが歩きやすいように、また、まちなみや氷川参道との調和を図るよう、デザインや素材を工夫します。




**【街灯】**  
過度に明るくなく、まちなみを邪魔しないシンプルなデザインとします。




シンプルな照明例（松山市）


**【建物壁面、ファサード】**  
賑わいの演出のため、通りの1階に面する事業所や店舗は、ガラスウインドウ等の透過性がある材料を利用します。シャッター等も、パイプシャッターなど透過性あるものに努めます。  
透過性のあるパイプ型シャッター例




**【おもてなしの空間づくり】**  
セットバックした空間を活用して、おもてなしの空間づくりを行い、賑わいや活力にあふれ、多くの人が訪れたいと感じる通りをめざします。  
セットバック空間のカフェ活用（東京都）



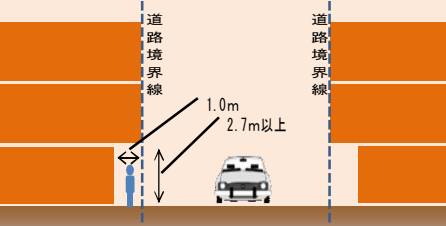
**【交通運用】**  
不要な通過交通が流入しないで、自動車が速度を落として走行する、歩行者が安全な通りをめざします。規制や運用、物理的な制約などについて、継続的に検討を行います。  
イメージ例（横浜市）



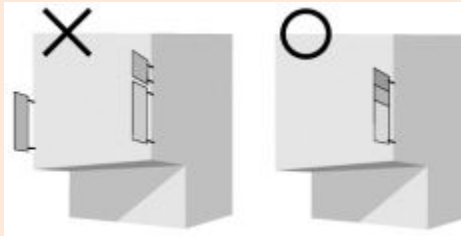
**【ストリートファニチャー（ベンチ、モニュメント等）】**  
広々と気持ちよく、歩きやすい通りをめざすため、設置は限定します。  
地上機器の上部面を活用した街案内例（京都市）




**【壁面位置、スカイラインの統一】**  
一体感と賑わいある商店街を演出するため、壁面位置とスカイラインの統一をめざします。建築物を1m壁面後退することにより、広々と気持ちよい歩行者空間の確保を行うとともに、商店街としての一体感を維持した街並みを演出します。



**【屋外広告物、看板】**  
まちなみとの調和や風紀の維持、良好な街並みの形成をめざして、デザインや大きさ、配置等に配慮します。  
看板の集約配置例



**【荷捌き】**  
荷捌き空間は基本的に路外としてなるべく道路上に障害物が無いようにします。  
路外での空間確保ができない場合や、一時的に路上で荷捌きを行う場合も考慮して、通りの邪魔にならない場所にスペースを確保します。  
路上荷捌き空間（春日部市）



**【バリアフリー】**  
すべての人にとって広々と気持ちよく、使いやすい通りを実現するため、バリアフリーな環境をめざします。  
不特定多数が利用する建物について、段差を解消したバリアフリー化をめざします。

**【イベント、通りの活用】**  
氷川神社や大宮アルディージャと連携し、イベント時などには通りを挙げて盛り上げます。また、通りの有効活用についても、継続的に検討を行います。



**【まちづくりの進め方、ルールの運用方法】**  
建築物や看板の新設または増改築にあたっては、まちづくり協議会への事前申請など、一の宮通りの雰囲気との整合性について、相互に確認することができるよう、工夫を行います。

まちづくりルール